|転車を利用する方/

- 自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう!
 - ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
 - ③ 夜間はライトを点灯。
 - ④ 飲酒運転は禁止。
 - ⑤ ヘルメットを着用

○ ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう!







Tel 0942-52-0110

大

事件・事故のときは

110番

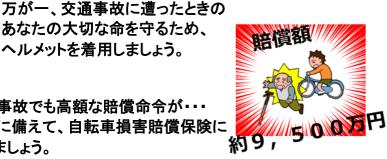
通報をお願いします



自転車事故でも高額な賠償命令が・・・ 万が一に備えて、自転車損害賠償保険に

あなたの大切な命を守るため、

ヘルメットを着用しましょう。





筑後警察署ホームページ

害に備えましょう!

★日頃の備えを!

加入しましょう。

- 自分が住んでいる地域では、防災マップや過去に水害や土砂災害 の被害があったか確認しておきましょう。
- いざという時に、「避難場所」と「避難経路」を確認しておきま しょう。
- 家族で災害時の連絡方法を話し合っておきましょう。
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検しておきましょう。

大川警部交番管内の事件事故の発生状況

令和7年1月1日から同年3月31日までの間

- 〇 人身事故 10件
- 〇 乗り物盗

- 〇 物件事故 66件
- 〇 忍込み
- 1件
- その他の窃盗 10件
- * 管内において、窃盗事件が発生しています。 不審者や危ない車の運転等を見かけた際は直ちに110番通報しましょう。

